



# 全国市民オンブズマン福岡大会 成功裏に終了

2006/9/16(土)-17(日)に福岡市都久志会館で第13回全国市民オンブズマン福岡大会「行政の姿が見えますか?～民営化の透明度を検証しよう～」が340名の参加で成功裏に終了しました。

記念講演して頂いた浅野史郎氏(元宮城県知事)は、市民オンブズマンは「必要な敵だ」とした上で、重箱の隅にこそ真実が宿るものであり、今後もぜひ市民オンブズマンの活躍を期待したい旨話されました。

今回の大会では、「自治体の外郭団体随意契約、丸投げ調査」「指定管理者調査」「全国落札率調査」「包括外部監査通信簿」「政務調査費調査」が発表されました。一部はネットで読めます。http://www.ombudsman.jp/taikai/

まず、全国市民オンブズマン連絡会議 事務局の内田隆氏が

「都道府県・政令市の業務委託契約調査結果」を発表し、自治体の外郭団体の過半数が天下りであること、外郭団体の再委託情報を自治体が把握するように、働きかけを行うよう呼びかけがありました。

続いて、指定管理者の調査を行った神奈川県市民オンブズマンの保坂令子氏から、民間が公の施設の管理運営を行えるようになった指定管理者制度は、情報公開の面から問題があり、しかもこれまでの外郭団体がひきつづき管理運営をしている例が多い旨発表がありました。

それら発表を受け、九州大学名誉教授の斎藤文男氏が、指定管理者には、公職者の縁故企業には制限をかけないと新たな利権の温床を生む恐れがあること、指定管理者の選考過程は透明性を確保すること、指定管理者の情報

公開を徹底すること、個人情報保護を徹底することの提言を受けました。

その他、福岡オリンピック招致の舞台裏、「談合・入札改革」の近年の状況、情報公開分野の画期的判決、包括外部監査の通信簿の発表、警察チェック機関の改革が必要不可欠、住民訴訟の制度の見直し、大阪市同和行政に対するニセ補助金、ヤミ貸付金がなされた構図などの発表がありました。

最後に、大会宣言を採択して終了しました。来年の開催地は未定。

## 資料集 販売中

大会資料は1セット3000円+送料500円。包括外部監査通信簿は1冊4000円+送料500円。ほしい方は事務局までFAX(052-953-8050)を。

## 大会宣言

この2日間、私たちは「行政の姿が見えますか?～民営化の透明度を検証する～」というメインテーマのもと、第13回全国市民オンブズマン福岡大会を開催しました。

この大会で、はじめて私たちが調査した都道府県と政令市に関する「外郭団体への業務委託の実態調査」では、自治体が外郭団体に対しておこなった業務委託中、随意契約によるものが9割を優に越える、という驚くべき実態が明らかになりました。一方、指定管理者に関する調査では、指定管理者の選定方法や選定手続がまだまだ不透明であることや、指定管理者を導入した施設に関する情報の公開が遅れていることも明らかになりました。

地方公共団体の事務・事業のアウトソーシング化ともいえる民間への委託は、1997年12月の行政改革会議の最終報告以降、急速に進展してきましたが、これが新たな利権の温床となり、行政の透明性の要請に逆行する結果を生み出していることを、ここに指摘せざるを得ません。

また、本大会では、9年前の第4回全国市民オンブズマン福岡大会での議論を彷彿とさせる、過去10数年にわたる岐阜県での裏金作りや情報の隠蔽の実態、多くの議会が領収証すらも未だに公開していない政務調査費の闇、さらに、私たちが住む自治体でも同様の問題があるにちがいないと思わせる大阪市の乱脈ぶりなども報告されました。

私たちは、初めて集った94年の第1回仙台大会以降、情報の隠蔽の陰には必ず腐敗があることを実証し、行政の透明化を求めてきました。

そして、今後も行政による不当な情報の隠蔽を許さないために、国、自治体に次の3点を求めるとともに、さらに連携して行政の監視活動を続けることを宣言します。

第1 国及び地方公共団体は、外郭団体に対する業務委託の実態を調査・公表するとともに、委託業務のあり方、外郭団体の必要性などについて、市民が検証できるデータを全面的に開示すること。

第2 指定管理者制度については、指定管理者に管理を委託することの可否について十分な議論を行うとともに、管理委託する場合には委託先の情報公開や指定管理者の選定方法・選定手続の公開などを徹底すること。

第3 政務調査費をはじめとする不透明な公金の支出を公開するとともに、住民監査請求、住民訴訟が行政監視に実効性をもつよう、制度の見直しを行うこと。

2006年9月17日

第13回全国市民オンブズマン福岡大会参加者一同

# \*オンブズの口利き調査\* 愛知県内全市の口利き記録調査結果

悪質リフォーム会社「日本メンテナンス」が愛知県内の各市町村に防災倉庫を寄付して感謝状を得る際、県議の「口利き」があった問題で、名古屋市民オンブズマンは愛知県と県内全市に当該口利き記録の情報公開を求め、集計した。また、愛知県と県内全市に口利き記録制度の有無を問い合わせ、今後作る予定があるかについても集計した。

## 県は口利き記録制度の意志無し

愛知県は、今後も口利き記録制度を作るつもりがない、とのことなので、知事にあてて制度を作るよう06/8/21づけで申入書を提出した。

## 調査結果

(県内市町村には、06/8/2集計結果とともに申入書を郵送した)

### 1. 調査趣旨

従業員が詐欺罪などで有罪判決を受けるに至った悪質リフォーム会社「日本メンテナンス」は、詐欺商法的手段として、愛知県内の各市町村に防災倉庫を寄付して感謝状を得、これを顧客の信頼を得る道具としていたことが明らかになった。ところが、2006年4月17、18日の新聞で、寄付にあたっては、愛知県議の筒井タカヤ氏が県内の自治体に対し、寄付を受けるよう直接電話をかけるなどの「口利き」をしていたことが報道された。そこで名古屋

市民オンブズマンは愛知県・愛知県警と、愛知県内63自治体に対し、日本メンテナンス関係の口利き記録の有無、ならびに、口利き記録制度の有無を調査した。

### 2. 調査内容

1) 2006年5月23日付で、愛知県・愛知県警と、愛知県内63自治体に対し、以下の情報公開請求を行った。しかし、情報公開請求者を広義住民に限っている5自治体(美和町、大治町、設楽町、東栄町、豊根村)には情報公開請求できなかった。

- ・日本メンテナンス関係の、議員からの口利き、手紙、働きかけが分かるもの
- ・日本メンテナンスに対して出した感謝状(写し)と、感謝状を出した経緯が分かるもの

2) 次に、2006年7月4日付で、愛知県・愛知県警と、愛知県内63自治体に対し、口利き記録制度の有無を郵便で調査した。

- ・議員からの口利き記録制度(条例・要綱等)の有無
- ・口利き記録制度がない場合、今後制度を作る予定の有無

### 3. 調査結果

1) 情報公開請求について

①情報公開請求に対しては、愛知県および38自治体が、寄付受領時の書類を開示し、うち35自治体で感謝状を出していたことが

判明した(旧祖父江町も1自治体と数える)

②議員からの口利き記録が開示されたのは、4自治体(豊橋市、豊川市、豊田市、知立市)

③議員からの手紙や名刺が開示されたのは、5自治体(豊橋市、豊田市、常滑市、新城市、武豊町)

④開示文書の中に、愛知県からの封筒があったのは1自治体(三好町)

⑤情報公開請求のやりとりの中で、「愛知県防災課から口利きがあった」と口頭で判明したのは1自治体(小牧市)

⑥愛知県警は、「感謝状と、感謝状を出した経緯について」の情報公開請求に対し、「開示請求にかかる行政文書を作成していない、または作成していたとしても廃棄済みのため」不存在と回答。しかし日本メンテナンスのパンフレットに、豊田警察署からの感謝状が掲載されている。

⑦小坂井町は、情報公開請求に対して「県警に押収されており不存在」と回答。

2) 制度の有無について

①何らかの口利き記録制度があったのは7自治体(名古屋市、豊橋市、一宮市、安城市、田原市、北名古屋市)

②今後検討すると回答したのは4自治体(江南市、飛鳥村、一色町、小坂井町)

## 愛知県は口利き記録制度をつくるつもりはないと回答

06/8/21愛知県に対して、①全ての口利きを記録する制度を作ること ②日本メンテ関連の県への口利き、県から自治体への口利きを調査することを申し入れたが、06/9/14するつもりはないと回答があった。

記録制度を作らない理由としては、①適切に処理がされている ②万が一不当な要求行為があった場合、「愛知県不当要求行為対策要綱」に基づき報告が義務づけられている ③「愛知県職員等公益通報要綱」がある。

日本メンテの口利き調査については、①文書不存在 ②防災上有意義と判断し、通常業務の一環として情報提供を行った と回答があった。

県会議員が行政に働きかけをし、悪質リフォーム業者に感謝状を各

自治体が出したこと、悪質リフォームで多くの被害者がでたことにつき、反省の色はみじんも感じられない。

現在の愛知県不当要求行為対策要綱では、どの行為を不当要求と判断するかが明確ではなく、これでは不当な口利きは無くならないと考える。公益通報要綱を作っているとしても、再発防止にはとても足りない。

愛知県知事は再度考え直すべし。

愛知県知事は再度考え直すべし。